

回覧

<アディショナル・エディション～Additional Edition >

2019年度 第七回 定例役員会 2019年7月6日（土）

～2019年7月23日（火）作成～

< 館長報告 > **追加分**

館長 土井 承夫（どいよしお）

<速報～フレイキングニュース>

令和元年（2019年）7月22日付けで

福庭自治公民館は法律によって、不動産所有権の登記

名義を許可前の個人名義から法人化

された公民館に全て移転する事が完了しました。

平成31年（2019年）3月11日付けで既に福庭自治公民館は法人化されましたが、上記の**所有権移転**（権利の移譲）が完了した事で、今回の同公民館法人化に

関る全ての法律関連事項が終了した事になります。

本件の手続きは、今年1月の総会で承認頂いた福庭町に事務所のある西川正志司法書士に依頼していたもので、お願いした期限までに完璧に遂行頂きました。そのご努力と力量に対して深く感謝と敬意の念を表すものであります。

そして、昭和23年以来70年の長きにわたり福庭自治公民館のために個人名義をお貸し頂いた7名の方々、特にその代表者の野一色利忠様（6班）には同公民館を代表して心より御礼申し上げます。

この法人化と所有権移転の完了により、倉吉市の助成金申請や必要資金の借り入れが可能になりました。

今回の所有権移転完了が記載された鳥取地方法務局倉吉支局発行の証明書を次葉に添付いたします。